

中央防災会議  
防災対策推進検討会議  
首都直下地震対策検討ワーキンググループ  
第7回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 防災対策推進検討会議  
首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第7回）  
議事次第

日 時：平成24年9月6日（木）13:00～15:04

場 所：合同庁舎5号館防災A会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・ 救援物資・燃料の調達・輸送体制の在り方について
- ・ 医療体制の在り方について
- ・ その他

3. 閉 会

## 開 会

○藤山（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまから「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」の第7回会合を開催いたします。

委員の皆様には、御多忙のところを御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、中川大臣は他の公務により、遅れての出席となります。

本日、御都合により御欠席される●●の代理として東京都総務局危機管理監の●●様。

●●の代理として株式会社ローソンの●●様。それぞれ御出席いただいております。

本日は、●●、●●、●●、●●は御都合により御欠席です。

それでは、お手元に配付しております本日の資料を確認させていただきます。

座席表、議事次第、委員名簿、資料が1～5までございます。最後に、第6回議事概要がございます。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、以降の進行は●●にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○ ●● お暑いところ、御苦労様です。まず、議事に入ります前に、議事概要、議事録及び配付資料の公開について申し上げます。

議事概要は、会議終了後、速やかに発言者を伏せた形で公表することとし、また詳細な議事録につきましても、発言者を伏せた形で作成し、委員の皆様にご確認をいただいた上で本ワーキンググループの終了後、1年を経過した後、公表することとしたいと思います。よろしく申し上げます。

また、本日の会合の後、記者へのブリーフィングを予定しております。本日の議論を踏まえ、私からブリーフィングいたしますが、主査の立場からの発言を行うこともあると思いますので、その点、御留意いただければと思います。

また、本日の資料につきましてはすべて公開とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、「救援物資・燃料の調達・輸送体制の在り方について」、関係省庁より資料の説明をお願いいたします。

初めに、農林水産省から説明をお願いします。

## 資料説明

○農林水産省 農林水産省の経営局災害総合対策室長をしております●●と申します。

お手元の資料1に基づきまして、「東日本大震災から得られた教訓と首都直下地震に備えた今後の課題」ということで御説明申し上げたいと思います。

まず1ページをごらんください。

初めに、農林水産省における応急用食料の調達について御説明いたします。

緊急食糧の供給につきましては、被災後直後にまず被災自治体あるいはその周辺自治体等が備蓄する食料によって行われますけれども、それによって不足が生じてきた場合には、被災自治体等からの要請に基づいて、農林水産省が食品関係団体あるいは食品関係企業に飲食料等を調達することとなっております。

農林水産省では、災害時等にも備えて、政府米としての米穀の備蓄を行っているところでございますけれども、このほか、そこにはございますが、精米、パン、おにぎり等の応急食料について、その調達の可能性を毎年調査しております。この可能性の調査結果につきましては、省内関係部局で情報共有するとともに、都道府県にも情報提供して、いざというときにはこういったところで供給が可能であるということで情報提供させていただいているところでございます。

発災時におきましては、今、申し上げました調達可能性の調査結果を活用いたしまして、災害発生地域あるいはその周辺地域に立地する関係企業のうち、まずは供給能力の高い企業から順次その時点での供給能力をお聞きして、緊急出荷要請に対応できる体制を整備するということになっております。

2 ページをごらんください。

東日本大震災においてどういったことがあったかということでございますけれども、東日本大震災時におきましては、農林水産省といたしまして、200 社を超える食品メーカー等の協力の下、ピーク時では1日当たり154万食の食品を調達いたしました。

これらに伴って明らかになった課題でございますけれども、そこに3点ございます。

1つ目は、行政機能の麻痺あるいは通信の断絶等によって、支援が必要な食料の量あるいは輸送先等の把握が困難であったことでございます。

2つ目は、それぞれおにぎり、パン等において、1食当たりおにぎりなら2個、パンなら1個といったような食料の単位が統一されていなかった、私どもと被災自治体等の間で認識が共通していなかったことから、例えばおにぎりが2個届いたときに、それは一人前なのか二人前なのかというような、笑えないような混乱が起こったというようなこともございまして、いちいち確認しなければならなくて非常に混乱したということでございます。

あとは輸送等にも関連いたしますけれども、輸送車両、ガソリン、軽油等がなかなか十分に供給されなかったことから、現地に着いたときにはもう消費期限ぎりぎりであったというようなこともございました。

3 ページをごらんください。

東日本大震災と現在想定されています首都直下地震の被害想定を比べたときにどんな違いがあるかということでございますけれども、基本的には避難所に避難されている方の数が必要な応急食料の量に関連するわけでございますけれども、そこにはございますように東日本大震災時には、多いときで避難所の生活者の方43万人でございました。一方、現在、想定されている首都直下地震におきましては460万人ということでございます。

調達した食料は、東日本大震災時におきましては、3月11日から4月20日までと40

日間にわたりまして2,584万食という実績がございましたけれども、一方、現在想定されています首都直下地震におきましては、1週間で7,350万食を調達しなければならないということになっておりまして、短期間の間に10倍以上の食料をどうやって調達してそれを輸送するかということが大きな課題になると考えてございます。

4ページをご覧ください。

中間報告を踏まえまして農林水産省としてどういった対応をしたかということでございますけれども、中間報告に至る議論あるいは省内でのいろいろな東日本大震災での食料供給に関する検証を踏まえまして、3月に震災対応マニュアルということで作成したわけでございます。

その中で、そのマニュアルにおきましては、省内の体制、食料・物資支援チームをあらかじめ整備しておく。これは東日本大震災のときに、これまで大量のそういった食料の供給・調達をしたことがなかったのも、省内でも関係部局の中で非常に混乱を起こして、政府の本部とのやりとり等がどこも連絡を取ったらいいかということで大混乱しました。それを踏まえまして、あらかじめ責任者を定め、通常からこういったチームを整備しておいて、いつでも動けるようにしたということでございます。

地元から情報が入らずになかなか調達ができなかったということでございます。農水省としてプッシュ型の支援を行うときにはこういった支援を行いたいということで、農水省としての手順を整備したところでございます。これにつきましては、後ほどまた出てまいりますけれども、今後、国としての全体のプッシュ型のスキームができた際には、当然のことながら見直していくことになると思っております。

先ほど申し上げましたけれども、食料の品目とか量とか単位が統一化されていなかったのも、後ほど御紹介いたしますけれども、マニュアルの中で統一化いたしまして、都道府県等ともそのメニューを共有していくこととしております。

4番目でございますけれども、被災自治体への職員の派遣というのは、実際に調達、供給した食料が現場まで届いているかどうかということがなかなか確認できずに、特にマスコミ報道等によって、あそこの自治体のどこの避難所には全く食料が届いていないというような報道があるたびにいちいち確認作業に追われていたわけでございます。私どもは地方組織も持っておりますので、そういったところから被災自治体へ職員を派遣して、きちんと食料が届いているかどうかというような情報を自ら取るようなこともマニュアルの中で整備したわけでございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

今、申し上げましたマニュアルの中で整理したことを2点ばかり御紹介したいと思います。1つはプッシュ型支援のセットメニューということでございます。例えば今後どういう形で具体化するかわかりませんが、1,000人分の食料を用意してくれという指示があったときに、あらかじめこういった内容の食料を準備するというを想定しておけば調達等が早く進むわけでございますので、そういったことでいろいろな条件に応じて幾

つかのパターンでマニュアルの中で想定しているわけでございます。

例えばそこがございますように発災後1～3日目、初期におきましては、まず簡単に食べられること、カロリーが得られることというようなことを中心として、炭水化物系の食品を準備する。4日目以降につきましては、ニーズがだんだん副食系にも変わってまいりますので、缶詰等の副食系のものについても、あらかじめメニューの中で準備しておく。

東日本大震災のときには気温が20℃以下でございましたので、日持ちという点では非常に有利だったのですけれども、仮に今のような時期に起こった場合には、おにぎりとかお弁当というものは、輸送時間を考えますとなかなか準備しにくいので、そういったときには違うものを準備する。

1,000人の被災者の方がおられれば、当然その中には乳幼児の方もおられますし、介護が必要な方もおられるということで、標準的な1,000人当たりの人数に応じて、1,000人分といえば、その中に必要な乳幼児用の食品あるいは介護用の食品もあらかじめ何人分というようなことでセットしておくというようなことで考えているところでございます。

6ページでございます。

これはいわゆる要請に応じて支援を行うときでございますが、先ほど申しあげましたように、被災地側と私どもでなかなかこういった統一がとれていなくて非常に混乱したというお話を申しあげました。あらかじめメニューをつくっておいて、この中からこれとこれを何人分、何食分調達してくれということで要請を受ければそういった混乱がなくなると思っていますので、あらかじめそういったプル型の支援においてもメニューをつくっておくということで準備しているところでございます。

最後に7ページをごらんください。

これは推進検討会議の最終報告の中で関連する部分ということで書かせていただきましたけれども、こういったことでいろいろ御議論を推進会議でもいただきまして、プッシュ型の支援あるいは従来からのプル型の支援についてこういったことが書かれているわけでございます。私どもはこういった提言がされる前からいろいろ考えておりますので、私どもの取組みも含めながら今後政府全体で御議論いただきまして、特にプッシュ型支援などの新しいスキームを政府全体として早急につくり上げることが必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○ ●● 意見交換は資料4まで説明してもらった後にまとめて行いたいと思いますので、続きまして、経済産業省の方から資料2について説明をお願いします。

○経済産業省 経済産業省流通政策課長の●●と申します。

それでは、資料2に基づきまして御説明をさせていただきます。

2ページ目、目次でございますけれども、生活必需物資の調達に関する経産省の取組みということで、東日本大震災のときに物資調達に関してどういった諸課題があったかということ整理させていただき、それへの対応ということで資料をまとめさせていただいて

おります。

3 ページ目、まず物資調達に関するどういった課題があったかということでございます。震災が起こったときに支援物資の調達がどのような形で進められたかという作業のフローを、左側のフロー図の中に記させていただいております。まず、被災自治体の方から物資の調達要請があり、それが内閣府の災害対策本部に入って、経産省所管の物資に関しては、そこから調達要請が来る。私どもの方は、その物資を生産している企業の業界団体等に御連絡を差し上げて、どの程度必要な物資を確保できるかという調達要請を行って、調達可能量を整理するというところであります。

それをもって、要請があった量と場所とマッチングをいたしまして、内閣府の方にお返しをして、そこから今度は国交省の方のシステムで被災地に運んでいただくという流れでございました。

この一連の流れ、通常の業務と全く異なるわけでありまして、私ども職員も不慣れなところがあって、そこの反省を踏まえて3点ほど課題があったのかなということで整理させていただいております。それが右側でございます。

1 点目が物資の情報をやりとりするフォーマットの不統一、必要な情報の欠落ということでございます。自治体の方も含めてそうだと思いますが、物資のやりとりに関して、通常の業務の中で行っているわけではございません。例えば水が必要だといったときに、水500本とは500ミリリットルのペットボトル500本なのか、2リットルのペットボトル500本なのか、あと500箱、500ケースの水なのか。通常、当たり前と思われるかもしれませんが、震災のときに物資要請があるときに、何をどれだけどういう数量でどういう単位でという、その単位なり数量なりの共通の認識がない中で進められることがあったということでもあります。

なかなか気づかないところかと思うのですけれども、実際に物がどういう荷姿なのか。バラのもので所在しているということなのか、ちゃんとパッケージされたものとして所在しているのか、あるいは段ボールの中にちゃんと入っているものなのか。これによって実際、被災地、避難所に物資を届けるといったときに、輸送サイドとの連動で、トラックへの積載効率は大きく変わってくるということでありまして、そういう意味では荷姿についても事前に情報をしっかり共有し合うということが、被災自治体、行政サイドと国サイド、物資を提供する企業サイド、実際にそのものを運ぶ物流サイド、そういったところで共有されることが必要ではなかったのかということでもあります。

2 番目でございますけれども、従来想定していなかった物資の要請ということでございます。具体的にはパーテーションとか携帯用の防犯ブザーとか、そういったものは当初必要な物資ということで、震災のときに求められるというような想定は余りしていなかったのですけれども、そういったものがあったということでございます。

3 番目でございますけれども、生活必需品の調達に必要な在庫量の把握が十分できていなかったということでございます。先ほどの業務フローの中で御説明いたしましたけれど

も、こういった物資が欲しい、水なり食料なり毛布なり衣類なり、ウエットティッシュなり、こういったものが欲しいという要請があったときに、それぞれ団体を經由して在庫量を確認していったということですが、それはある意味では手作業というか、マニュアル的なアナログ的な作業です。これは当然必要ではあるのですけれども、もう少しITを使った形で平常時から主要な生産者、卸売業者、そういったところで生活必需品を所有している人たちがどこに何をどれだけ持っているかという情報を捕捉できていれば、より作業が円滑に進められたのではなかったのかということですが。

参考までに防災対策推進検討会議の中間報告でも、生活必需品の円滑な供給・調達に資するよう、国なり地方自治体関係、事業者がこれらの物資の在庫・販売情報を共有する取組みを促すべきという御指摘をいただいているところでございます。

こういった課題に対して4ページ目でございますけれども、どのように対応するかということですが。3点ほどございます。

先ほど申し上げたとおり、物資調達に関する標準フォーマットを作成ということですが。必要な情報をしっかり盛り込んだ、過剰な情報は入っていきませんが、必要不可欠な、最低限、なおかつ必要十分な情報を盛り込んだ標準フォーマット（出荷連絡票）ということで、見にくいかもしれませんが、右側にその例を載せさせていただきます。

どういう品目なのか。それは商品分類でいうと大分類、中分類、小分類でこういったものなのか。商品名と数量、単位、荷姿。これを要請している人がだれで、どこからどこに発送するのか、運ぶのか。そういった出荷連絡票を整理するということがございます。

これは私どもの方として1つ案をつくらせていただきまして、内閣府の方に今、参考までということ提案させていただいているところでございます。

2番目でございますけれども、生活必需物資関連関係連絡先リストの整備ということですが。先ほど申し上げたとおり、従来想定していなかった物資の要請もあったわけですが。当時、物資の提供依頼があったおおよそ100品目に関して、あらかじめ関係団体の連絡先をリスト化して、担当者や連絡先を整理しておいて、いざ事が起こったら直ちに連絡ができるようにするということが、リストの整理を行ったところでございます。

3番目でございますけれども、物資の所在情報を捕捉するシステムをつくるべきということで、私どもの方ではデジタル・インフラという、先ほど申し上げたような生産者、卸売業者、小売業者の持っている在庫に関する情報を政府がいざというときには捕捉できる情報共有基盤をつくりたいということで、この事業を進めているところでございます。

詳細は5ページ目を見ていただければと思うのですが、災害に対応した情報共有システム「デジタル・インフラ」ということでありまして、今年度の事業予算で整備を進めるということで、今、公募作業を始めようと思っております。

右側にポンチ絵の事業イメージがございまして、メーカー、卸、小売の方から、平時からその所有する在庫について情報を登録していただくということになります。



事が起こったときに、政府はその情報を見させていただいて、どこに何が存在するのかというのをなるべくスムーズに把握する。実際、物資の提供依頼があった場合には、所有している方に連絡を差し上げて、その物資が提供可能であるものならば、調達して被災地に届けるような作業につなげるということを考えている次第でございます。

6 ページ目、7 ページ目は参考までに載せさせていただいております。

参考1の方は釈迦に説法でございますけれども、時間の経過とともに、被災者が求める物資というのは大きく変わっていくということでございます。その状況を、当時を振り返りながら記させていただいたものであります。

官民の役割分担のイメージというのが上の方の三角形が上下に並んでいる図がございます。まず、発災したときには家庭内備蓄で対応いただくとともに、国なり自治体の方からプッシュ型で支援物資を提供するということかと思っております。

一方で、私ども流通政策課は、流通事業者の方を所管させていただいております。民間流通事業者の役割というのも非常に重要と思っております。1日も早い商業流通の復旧が必要と思っております。と申しますのも、被災者の物資のニーズの変化というのもその下に書いてございますが、発災直後は、水、おにぎり、パンであり、ともかく生活、命をつなぐのに必要な物資に対する要求が強いということですが、やはり時間の経過とともに、食べ物であれば加工食品で、もう少し調理できる、例えば温かいものが食べたいとか、生鮮食品が食べたいとか、消費者のニーズというのはより日常生活に近いものを求めるということでございます。

被災地、避難所にいる方、それだけではなく自宅で在宅避難民となっている方、生活されておられる方はおられるわけなので、1日も早い通常の生活を取り戻すことができるように、なるべく早く流通業の店舗が再開されること。そこで通常どおりの品ぞろえで商品が提供されること、これ自体が被災者の方に非常に心強い取組みになるのではないかと考えている次第であります。

7 ページ目、参考2ということで書かせていただいておりますけれども、こういった震災の影響を踏まえまして、私どもも産業構造審議会という審議会で4月から議論をさせていただきました。この9月に報告書を公表する予定でございます。その中で震災に関連して、震災に強い流通の在り方というのを御議論いただいたパートがございまして、その中で4つほど論点として指摘を受けたところでございます。

1つは、先ほど申し上げたデジタル・インフラというものを整備して、情報の捕捉をしましょうということでございます。

2番目は、実際の震災のときには流通業者の方が相当程度自治体の方と連動しながら、支援物資の提供なり店舗の復旧、仮設店舗をつくるなり、あるいは移動販売車で被災地に物を提供するといった努力をされたわけでございますけれども、そういった取組みが非常によかったということでありましたので、自治体の方と引き続き震災災害のときの災害時対応の支援協定を締結するなり、更にはその中身をより具体化して、実際にどういったア

アクションをとればいいのかという事前のアクションを更に具体化すべきではないかといったような御指摘を受けております。

家庭内備蓄の促進ということで、流通事業者が果たせる役割としては、一般の消費者の方に対して、通常の生活でどういったものを備蓄すればいいのかというのは、通常のビジネスの中で知見があるということだと思います。ただ、品物を備蓄するときに、例えば乾電池なりカップ麺なり、消費者が実は気づいていないようなところとして賞味期限なり使用期限というものがありまして、そういう情報もしっかり提供していないと、いざ事が起こったときに、備蓄をしても賞味期限切れで食べられない、電池も期限切れで使えないといったことがあるかと思えます。流通業界ができることとして、家庭内備蓄を推進するに当たって、細かいと思われるかもしれませんが、必要な情報を提供するという役割が流通業者にはあるのではないかと指摘を受けたところでございます。

BCP の策定ということで、流通業者の方もいろいろ取り組んでおられるのですが、まだ、業界として見ると、BCP の策定比率が一般の製造業に比べると比率として少ない、低いという統計データもあつたりするものでございます。こういった事業者としてBCPを策定していただく。特に先ほど申し上げたとおり、被災者の生活を1日も早く通常の状態に普及させるという意味からすると、流通業者のできることというのは非常に多いと思っていますので、そういったBCPの策定を通じて震災にも強い流通の体制を整えていただきたいということで御指摘いただいたところでございます。

以上でございます。

○ ●● ありがとうございました。

続きまして、資源エネルギー庁から説明をお願いします。

○資源エネルギー庁 資源エネルギー庁石油精製備蓄課長の●●でございます。

お手元の資料3に基づきまして、東日本大震災時におきます石油の供給のことを中心に御説明申し上げます。

1 ページ目をごらんください。

東日本大震災におきましては御案内のとおりで、東北地方の供給拠点が最初に発災直後、すべて止まりました。供給拠点という意味は、1つは製油所、これは原油を精製してガソリンを生産する拠点であると同時に、そこから周辺地域への製品の出荷を行う拠点でございます。

製油所は全国 27 しかございませんので、製油所のない地域につきましては、大体沿岸部に、その次に塩釜油槽所と書いてございますが、石油のタンクが港にいっぱいあって、そこに基本は製油所から船ないしは内陸であれば鉄道で、ロットで石油製品を運び、そこに1回貯蔵した上で、タンクローリーでその周辺地域のガソリンスタンド、あるいは需要場所という意味ではガソリンスタンド以外に、例えば病院等の自家発などであれば、タンクローリーで、インタンクでその場所の地下タンクに届けるという流通が届ける拠点でございます。ここがすべて停止いたしました。

関東エリアに製油所は8つございますが、それが2つを除いて停止し、復旧に一定の時間がかかった。いずれにしましても、東北地方におきましては、仙台周辺にありました主要拠点が動かなくなったことに伴いまして供給支障が発生いたしましたわけでございます。

発災直後、その日の夜から我々がとりました行動といいますのは、基本的には平時の物流、例えば具体的な名前を触れさせていただきますと出光という石油会社がございますが、出光のつくったガソリンとか石油製品は出光の流通経路を通過して、出光の油槽所を経由して出光のガソリンスタンドに届く。そこのガソリンスタンドを運営している方の顧客として、いつも出光系列のところのタンクローリーなり販売店の差配で、病院などに届いていくという物流になってございます。

これがどこかが途絶えますと、その人がつなげなくなって、例えば違う会社に頼もうとすると、それがENEOS、JXであったりしますと、JXにとってみれば初めてのお客、突然発生したお客で、それがどこにいるのか、どういう石油を必要としている人なのかわからない、届けようがないというのが通常の物流でございます。

そういうところで物流が、会社ごとのサプライチェーンが寸断された中で供給支障が発生した。これを解消するために石油連盟にお願いいたしまして、共同のオペレーションルームというのを立ち上げて、届けられる人が情報を共有しながら代わりに届けていく、あるいは被災した油槽所を被災していない油槽所からほかの会社も取れるようにするとか、そういう行為を共同で行う組織、それで供給を回復させようとしたというのが直後でございます。その過程においては、公正取引委員会との調整等も行われました。

2週間ぐらいしたところで徐々に量的には回復に向かったわけですがけれども、御案内のとおり、津波の被害でガソリンスタンド自体も当初は4割程度が操業できない状態になりました。沿岸部では、津波そのものでガソリンスタンドが流されたといったようなところ、最後まで供給できないところには、ドラム缶での仮設SSを置くとして供給の回復を図り、大体感じとすれば、マクロでの量が回復したのは4月初旬ごろ、ガソリンスタンドは仙台が最後まで残りましたが、連休前だと記憶してございます。

2ページ目でございます。

これは簡単ですが、先ほど●●の方からもお話しした緊急要請に対応する物資のうち、政府に約5,000件あったうちの3分の1が石油に対する要請であったということで、行先は石油販売業者、これはガソリンスタンド、緊急車両等への供給拠点、そのほか病院・避難所あるいは警察・消防、通信施設、こういうところが多くございました。

3ページ目でございます。

これは先ほど申し上げました、物流を補完する体制を石油連盟と共同でつくったフローを説明したものでございます。ポイントは、通常は個々の会社が届ける部分のところを誰かが補うに当たって、届けられる人が届けていく。使える施設を共同利用するというところが通常の行為にはない体制でございます。ここをくみ上げて回すところまでにかなり時間がかかったというのが反省としてございます。

恐れ入ります。4 ページ目、5 ページ目を飛ばしていただきまして、6 ページ目をご覧くださいいただけますでしょうか。

これを受けまして、私どもの方では昨年の震災以降、補正予算等もお願いいたしました。1 つには供給拠点を強化していく、東北でも実際タンク自体が壊れて油が取り出せないような状態になったところは、油槽所あるいはガソリンスタンドも含めそう多くはございません。基本的には電気がなくなった、あるいは復旧するための港が瓦れきで埋まってタンカーが入れなくなった。こういう出荷機能のところ動かなくなったということでございます。

したがって、今、やっておりますのは、油槽所であれば非常用電源を置くとか、あとは装置の耐震強化をすることか、電気系統の水対策をすることか、SS におきましても、停電でも地下タンクからくみ出せるように非常用電源を置く、あるいはそういう拠点となるような中核 SS と私どもは呼んでおりますけれども、それと地下タンクの容量を多くして、災害時の緊急車両の供給拠点とできるような形を整えるとか、こういうことをやっております。

それと同時に、次のページでございますけれども、先週、法案という形で通していただきましたが、先ほど申し上げました共同体制をつくっていく部分につきましては、あらかじめ法律の枠組みの中で、地域ごとに日本を大体 10 地域ぐらいに分けてというイメージでございますけれども、広域的に共同で利用すべきところ、あるいはそれを使って共同での輸送体制を組んでいくようなところ、こういうところを計画として石油会社にあらかじめ用意していただく。そういった体制の中に、備蓄に関して言えば現状国家備蓄というのはほぼすべて原油でございまして、災害時にすぐに使えるというものではないので、そういうエリアごとに一定量、4 日分程度と考えてございますけれども、ガソリンと軽油等の備蓄を国のものとしておいて、災害時の初動に外からの物流が途絶えたとしても最低限、立ち上がり数日は中で何とかできるようにということを法律の枠組みとしてつくらせていただきました。

申し訳ございません、4 ページに戻っていただけますでしょうか。

これはある意味施設がそれなりに生き残って、そこに石油が残っているという前提で、それをうまく供給するための、まさに東日本大震災でやったことを踏まえてやったものでございますが、首都直下を想定いたしますと、あるいは東海、東南海のことを考えますと、設備自体がどうなるかということはまた別の課題としてございまして、それとそれがどこに集中しているかという分散を見ながら、次の対策を考えているのが今の状況でございます。

最後のページをごらんいただけますでしょうか。

1 つには、一番上の供給の体制はやりましたが、燃料インフラが太平洋側に集中していること、あるいは石油の需要自体が今後大きく減っていく中で、石油会社の施設自体が減っていく中で設備を強化し、地震にも強くして、災害時に石油を取り出せるようにすると

というのは、ある意味別なコンテキストでの対応が必要であろうと考えておりました、これを今、検討課題だと考えております。

長くなって恐縮です。以上でございます。

○ ●● ありがとうございました。

続きまして、国土交通省から説明をお願いします。

○国土交通省 国土交通省の物流政策課長の●●と申します。よろしく願いいたします。お手元の資料4で御説明いたします。

表紙をめくっていただきまして1ページ目、2ページ目まででございますが、これは東日本大震災の教訓を踏まえて、そのときの問題点を整理するといったようなことを、昨年12月に私どもアドバイザー会議というものを開催いたしまして、まとめたものの概要でございます。これは当時のオペレーションに参加した物流事業者団体、当然、被災地の自治体の皆さんからいろいろヒアリングをし、それでまとめたものでございます。

先ほど来の御説明もあったかと思いますが、特に支援物資物流、支援物資を実際に流すという過程で起きた問題点を簡単に整理しております。

1つは1ページ目でございますけれども、通常、災害時、自治体を中心となって応急救援というのをを行うわけでありまして。物資輸送についても一義的には自治体の御担当ということになりますが、物流に関するノウハウを有する者が不在、あるいは少なかったということございまして、円滑な輸送物資、集積拠点における運営に支障があったといったようなこと、情報の途絶、関係者間の役割分担が十分でなかったようなこと、私どもは物流事業を所管する立場として申し上げますと、物資の集積拠点というものの機能が低下した、あるいは当初自治体で考えておられた物資集積拠点というのが十分機能しないあるいは使えなかったといったようなことがあります。

時間の変化によって支援物資のニーズがどんどん変わってくるわけでありまして、その過程でニーズに合わない支援物資が在庫として大量に滞留いたしまして、物資集積拠点の機能が大幅に低下し、円滑な支援物資輸送ができなかったといったようなことがあります。

先ほど来御説明があったとおり、インフラの損壊も当然でございます。特に油の問題も生じたということでございます。

そういうことを踏まえて2ページ目でございますが、支援物資物流システムを確立するという意味で、以下のようなことを今後進めていくということにとりまとめたものでございます。

主要改善点と書いてありますが、1つは物流事業者の能力を最大限活用しましょうということでございます。早い段階から、国・公共団体が実施するオペレーションに物流事業者及びその団体が参加できるようにして、その能力を最大限に発揮してもらうようにしましょうといったようなことであります。これは例えば都道府県が立ち上げる災害対策本部にできるだけ早い時期から物流事業者が参画をするといったようなこと。

後でも出てきますが、物資集積拠点での運営を民間事業者に大幅にお任せするといった

ようなことが大事ではないかといったようなことでございます。

次は、災害時協力協定の内容の見直しということでございますが、例えばトラック事業の場合はトラック協会というのが地方ごとでございます。そこと都道府県で緊急時の輸送協定というのを結んでいるわけでありまして。例えば物資集積拠点で物流事業者の役割をどうするべきかといったことが書いていないことがありますので、自治体と事業者団体が結んでいる協定を見直して、より支援物資物流がうまくいくような形で見直しましょうということを提言しているといったこと。

先ほども出ておりましたが、発注様式の統一化といったこと。これは調達面だけではなくて、物資を運ぶ面でも大事であるということでございます。

訓練等で問題点を平時からチェックするといったようなこと、物資集積拠点の選定ということでもあります。これは後でも出てきますけれども、特に今までは自治体が選定していたような場所は運動場とか体育館といったようなところが多い、あるいは独自で防災拠点を持っておられるところもございまして、物流事業者の能力を最大限発揮させるという意味では、民間の物流施設もその中に付け加えて補完させるようなことをやった方がいいのではないかとといったようなことでもあります。

現在の指定公共機関あるいは指定地方公共機関について、必要に応じて追加をしていくといったようなことが考えられるのではないということでございます。

こういうとりまとめを行った上で、次ページ以降でございますが、先ほどは私ども本省で関係者を集めて問題点の整理を行い、当面の対応策として先ほど御説明しましたようなことをまとめたわけでありまして。実際に地域ブロックごとに即して、まずはできるところから対応しようということで始めたのがブロック協議会ということでございます。

先ほど申し上げたとおり、物資集積拠点の問題、公共施設が被災してうまく転用ができなかった、あるいは使用ができなかった民間施設の活用も行った。宮城県の場合は民間の倉庫を 25 か所使ったわけでありまして、これが十分機能しなかったということがございました。

物流ノウハウに精通した人たちが、それぞれの拠点で十分確保できなかったという問題。実際の支援物資を集積し、それを避難所まで配るというのは1つの物流機能であるのですが、そのオペレーションが十分ではなかったということがあります。

そういうことを地域ごとに具体的に問題点あるいは解決をしていくためにも設けたのが去年の12月から今年の3月までであります。4つの地域、関東、東海、近畿、中国・四国・九州でまずは協議会を設置いたしまして、今後の支援物資の在り方として内容をとりとまとめ、作業をしているということでございます。

1つが後で出てきますが、民間の物流施設の活用を可能とするように、民間の事業者の同意を得た上で、民間の物流施設を拠点としてリストアップして、このブロック協議会で出てきておられます自治体と情報共有を図っているということが1つであります。

官民の連携・協力体制ということで、災害時に都道府県の災害対策本部において、支援

物資物流に関する専門的な組織を編成していただく。それに情報の一元管理を行えるようにするという。そのオペレーション、あるいは集積拠点の運営に物流事業者が参加できるようにするというようなこと。

広域にわたる災害の場合、都道府県というか、それぞれの単位というわけではなかなかうまくいきませんので、更に広域的、専門的な観点から、民間物資拠点の選定について、災害対策本部への助言を行うこと。私ども出先で地方運輸局等もごさいます。あるいは運輸局とトラック事業者あるいは倉庫事業者などの団体が連携して災害対策本部のオペレーションをバックアップするといったような体制を組むといったようなこと。

現在も物流事業者団体と結んでいます協力協定について、災害対策本部への物流事業者の派遣、物資の保管、物資集積拠点の運営に関することを盛り込んだ新たな協定の締結を目指しているといったようなことを3月までに緊急的にとりまとめているということをごさいます。

後は御参考でございますが、その成果といたしまして、例えば関東、東海、近畿、中国・四国・九州ブロックでは、ごらんのような形で、全体で395の倉庫事業者あるいはトラック事業者の物流施設を民間物資の受け入れ拠点としてリストアップするといったようなことを現在やっております。

ちなみに、この物資集積拠点でございますが、今の新耐震基準を満たし、かつ物資の取扱いがいつでもできるようにという意味で、ある程度、平場の空きスペースがあるようなところを中心に選んでいるということをごさいます。全体で395か所ということであり、これは民間事業者の同意を取れたところでこの数字を挙げさせていただいてごさいます。

次のページ、若干いろいろなことを書いて複雑でございますが、広域災害時の災害物流関係者の動きのイメージということをごさいます。ここも詳しく御説明いたしません、この協議会の中では、発災から48時間以内にある程度状況を確認し、72時間以内には全国からいろいろ来る物資の集積拠点としての受け入れが開始できるような体制を取れるようにということを目指して、関係者が努力をしていくということにしているわけであり、ます。

最後は、今、私が御説明いたしましたオペレーションと、その全体の災害対策基本法を中心とした政府全体の防災の対策との関係を簡単に図にしたものをごさいます。中央防災会議の下で行われました防災対策推進検討会議の中でも、先ほど私が御説明しましたような地方公共団体と民間事業者との関係での協定の締結、民間事業者の能力、施設、ノウハウ、エネルギーを活用すべきといったようなこと、民間事業者との連携、民間事業者の物流施設の活用により迅速かつ効率的な支援物資物流を図るといったようなこと、ブロック単位での訓練の実施といったようなことが挙げられているということをごさいます。

右側に書いておりますのが、先ほど申し上げたブロック協議会でございます。24年度以降は23年度でできなかった、例えば東北ブロックなどで同じような協議会を立ち上げ

て実施しているということでございます。

下に※印で書いてありますが、それとは別に既に一度協議会を立ち上げた地域につきましては、今度は地域的に内閣府、経済産業省、農林水産省などとも連携して、更に地域ブロックごとで最適な支援物資物流の実現の方策を行うための場を現在設定しておりまして、検討を行う予定となっております。

ちょうど今のこの時間に関東ブロックでは協議会の初回の会合を開催し、検討を更に深めていくということになっております。

簡単でございますが、以上でございます。

○ ●● それでは、この後、これまでの部分のところで意見交換をしたいと思います。どなたからでも結構でございますが、どうぞお願いします。

## 審 議

○ ●● 経団連代表の●●です。

全体を通して、いくつか質問させていただいてよろしいですか。

○ ●● 結構です。

○ ●● 最初の農林水産省の説明ですが、プッシュ型の支援を含めて、標準的な物資のメニューをつくられるのは非常にいいことだと思いますが、2点ほど申し上げます。

1点目は、例えばペットボトルキャップの口径は28mmで統一・標準化されており、災害時にサプライチェーンがどこかで切れても代替が効くというような事例もあります。これは、業界団体等との話し合いも必要かと思いますが、いわゆるビジネス的に競争優位ではないものについては標準化を図って、災害時にバックアップ体制がとれるような仕組みを、是非国としても検討してもらいたいと思います。

2点目は、個人的なアイデアですが、備蓄の標準的なメニューを決めたら、PRの意味も込めて、「備蓄推奨商品である」というラベルを貼ることはできないでしょうか。例えば、飲料水のペットボトルが備蓄対象商品であることを、小売店等で国民が毎日目にすれば、家庭備蓄の推進や国民の意識向上につながるのではないかと考えております。

次に、経済産業省の「デジタル・インフラ」について、実証実験を8億円かけて実施すると書かれておりますが、このようなシステムの構築に際しては、完全に独自のシステムを最初からつくるのではなくて、市販の製品もしくは既存のシステムをできるだけ活用するようにお願いしたい。これには、2つの理由があります。1つ目の理由としては、メンテナンスビリティであります。例えば、将来的に実証実験のお金が切れた時点でメンテナンスができなくて、いざ使おうとしたら使えないということも懸念されます。メンテナンスビリティを担保するという意味でも、市販の製品がよいということが1つ目です。2つ目の理由としては、最終的には、同システムが対象とする企業のサプライチェーンもグローバルにつながっていくでしょうから、日本独自のものではなくて、グローバルで使える



システムをつくってもらいたいということです。

また、経済産業省の説明では、同システムはサプライサイドのみを対象としているようですが、是非、デマンドサイド、例えば、避難所の在庫や食料備蓄等を把握できるようなシステムとの連携をお願いしたい。以前、当ワーキンググループでも説明いたしましたが、避難所のニーズを把握するような「Sahana」という NPO がつくったシステムがあります。このようなデマンドサイドのシステムと、サプライサイドのシステムを連携させた総合的なシステムの構築について、是非検討してもらいたい。

資源エネルギー庁については、データセンターに対する優先的な石油供給について検討してもらいたい。データセンターといってもピンからキリまでありますので、社会的に止まってはいけないプロセスを担保するべく、例えば、金融機関や医療機関のシステムにかかわるデータセンターに対する石油や自家発電設備の燃料の優先的な供給を検討してもらいたい。

最後に、国土交通省からは、指定公共機関を増やしてフレキシブルにするという説明がありましたが、例えば、国民保護法における指定公共機関は日本通運だけではなく、佐川急便、西濃運輸、福山通運、ヤマト運輸なども対象となっております。災害対策基本法の見直しに際しては、指定公共機関に類した新たなカテゴリーをつくるのではなく、法的な位置づけや責任等を含めてできるだけ統一して、法令間の整合性を取ってもらいたい。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、何人かの方から意見をまとめていただいて、後ほど省庁の方からまたお話をもらいたいと思います。ほかにいかがですか。

どうぞ。

○ ●● ありがとうございます。

経産省の資料の最後のページの真ん中に、燃料インフラは太平洋側に集中というコーナーのところなのですが、中央防災会議における被害想定等を踏まえて、液状化対策を含む追加的な対策について検討が必要とあります。これを読んで、あと思ったのが、経産省に限らず、つい最近出された被害想定を踏まえての対策を立ていくことはとても大事だと思いますので、それを積極的に進めていただきたいというのが1つ。

もう一つなのですが、かつて首都圏で起きた大きな震災とすれば、関東大震災がかつて起きていて、その実際に起こったことの具体的な記録が可能な限り調べられて、調査の結果が出ています。そして、その当時と比べて人口が勿論増加しているし、住居の形態も変わっている、生活様式が変化している、人の行動も変わっている、また科学技術も発達している。そういった、そのときから比べてこのぐらいに今の時代が変わったからこのような被害が考えられるのではないかという物差しも、もう一つつくっておいたらどうか思ったのです。

なぜかという、プロの皆さんや大きな巨大組織が動くときには、その被害想定を踏まえた方法というのがやりやすいというかできるのだと思うのですが、一般市民がボランテ

イアも含めて動いていこうとするときに、イメージがちょっと湧きにくいところがありまして、具体的なイメージを描きながら、これは大切だよねということを感じていくために、そういった過去に起きて実際に調査が行われた関東大震災の記録を基にした現代を見た何かもう一つ物差しをつくられたらと思いましたが、申し上げさせていただきました。

○ ●● ありがとうございました。

ほかに委員の方。

●●、お願いします。

○ ●● 2つだけお話を少しさせてください。

今回、首都直下地震ということで、この間発表された南海トラフほどの被害量ではないにしても、従来の災害から見ると膨大な被害ということで、恐らく物資の調達その他、全国スケールで展開されるのだらうと思うのです。先ほどの国交省の全国で395ということですが、いわゆる受援側のオペレーションと支援側のオペレーションと、多分全国スケールで両方あるのではないかなと思うのです。メーカー、その他流通を考えたときに、全国から何をどこへ集めてそれを受援側のどこへ届けて、そこから更に最終的には被災者の口元へどう届けるかという課題になるのだと思うのですけれども、そういう意味で、支援と受援という関係でもう一度システムを見直す必要があるのかなというのが1点です。

2点目は、国・地方自治体、これは都道府県、市町村もありますけれども、民間とこの間の連携。特に民間もメーカーはトラックを持っているわけではなく、国も自治体もトラック協会にいろんな意味で頼っているわけですが、それぞれが恐らく、従来は個別に協定を結んでいるのですが、全体としてどう運用するのかというシステムをきちんと描く必要があるのではないかと。

それは同じように、農水省の食料と経済産業省が考える生活物資、これも要するに運ぶ手段としては同じようにトラックを使うということですので、それらを一括して、食料も石油も生活物資も、要は物をどういうふうに集めて被災地に届けるのかという、より統合したシステムをつくっておくということが、巨大な被害を伴う災害に対しては重要なのではないかなということです。支援、受援プラス各機関の連携が統一されているのかどうかというのが2点目です。

3点目は、先ほどのデジタル・インフラの話はデマンドサイドとサプライサイドということですが、トラックが動くときに通常ですと道路は全部使える。渋滞はあっても物が届けられるという前提なのです。今回もそうですが、広域被災の場合にはどの道路が使えるのかということから始まりますので、国交省の方が中心になると思いますけれども、使えるルートが何なのかということと、その時間を争う物資を輸送するというシステムの方とで情報が共有化されていないと、恐らくオペレーションはできないのかなと思います。その被災情報を共有するというのと、それを使って運ぶということと、どこに物を集めるのが一番有効なのかということが、場合によると交通の支障で決まってくるかもしれない。その点も含めた総合的な視点というのが必要になってくるのではないかなと思

ます。

○ ●● ありがとうございました。

ほかには。それでは●●、それから●●。

○ ●● 今の●●の話に関係するのですが、1つは今いろいろお話しいただいた供給の話です。被災地での需要にどう応えていくかということですが、供給計画の実現可能性はどうかということが一番気になるのです。

1つは、サプライチェーンの中でどこか1か所でも落ちると、全体が止まってしまうという性格を持っている。業界団体は必ず途中に入ってくるのですが、業界団体は本当に動けるのかということもよくわかりませんし、どこかの生産施設の、特に全国的なシェアが非常に大きいところがやられた場合はどうなるのか。そういう弱点というか、脆弱性を少し把握しておく必要があるだろうということが1点あります。

これは●●も言ったのですけれども、連携の話を非常に気になっていて、生産はできたけれども、それでは輸送ができるのか。輸送も被災地周辺の物流拠点までは行くけれども、それより先に行くのかどうか。首都が被災した場合に被災地周辺までは、首都周辺まで来るのは、今までの東日本の経験もあるしできるのですけれども、その中のことも含めて考えるとなかなか難しいかなと。そういうことで、いろんなケースを考えなければいけない。それでは今の計画の中で、供給力というのはどの段階でどのくらいの量が供給できるのか。被害想定が出ればかなりの量が必要だと出てくると思うのですが、必要な量をどのくらいカバーできるのか、いつごろまでにカバーできるのかというシミュレーションを是非していただきたいなということ。

また、足りなくなる恐れが首都直下の場合はあるだろうと思うのです。では、足りなくなった場合にどうするのか。優先供給ということになると思うのですけれども、優先供給は具体的にやると非常に難しい。配給計画とかそういうをつくらなければいけない。できるだけない方がいいのですけれども、もし起きたらどうするのかということも考えておく必要があるのではないかと。

供給サイドについては、各省庁とも事業者をいかにうまく働いてもらうかということを考えておられるので非常にいいと思うのですけれども、参加型でやっていただくということですが、いろんな訓練その他を含めて本当にそれが実現可能かどうかというのを是非チェックしていただきたい。

供給サイドで1点だけ。プッシュ型ということは、ある意味、今までの計画にない新しい動きなのですけれども、プッシュ型をやるためにはどこでどれだけニーズがあるか把握しなければいけない。どうやって把握するのかということが非常に問題になってきて、これはいろんな被害推定のシステムと関係するわけですけれども、プッシュ型をやるにはちゃんと需要の方の推定をしなければいけない。そのシステムがうまく働かないと、このプッシュ型は非常に大きな混乱をもたらす恐れもある。いいことなのではあるけれども、その辺を少し詰める必要があるのではないかと思います。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、●●、お願いします。

○ ●● 今、4つのお話を聞かせていただいて、「何を」という部分と、「運ぶ」というキーワードがあって、私には石油と一般的な災害救援物資は別物だと、非常にクリアーに説明いただいたように思うのです。

石油については非常に特殊なものですから、それを運ぶ流通というのは、石油業界の皆さんの共同オペレーションの徹底が非常に重要なのだと思います。最後におっしゃられた2つの問題、太平洋側に精製、油槽所が集中しているということと、今後30年の中に石油需要が3割落ち込んでいくという中で、正直言えば絶望的に近いような、何か抜本的なエネルギーの対策を講じる必要があるのではないか。それは一石油業界の問題ではなくて、国のエネルギーの問題に直結するのだと思うのですが、石油というのは1つ特殊な非常に大事な戦略資源として考えて、それを何があっても届けられるという仕組みを考えていただくことと、南海トラフ地震を想定して、残り20年ぐらいの間の中にどういう転換を図るのかというのは、非常に高いプライオリティを置いて考えるべき1つの独立した問題かなと思いました。

もう一つの方は、それ以外の今日お話しいただいたものは、一般の災害救援の物資とまとめても、いいのではないかと思います。農林水産省の方からは何をということについて御説明いただいて、経産省と国交省の方からはどう運ぶかという、流通の問題としてお話をいただいた。国交省の資料で言うと、最後にアドバイザーのメンバーの中に大手物流事業者というのが特出しされていますし、先ほど●●も日通だけではないということですが、実は日通が国内のこういうビジネスからほぼ撤退を始めているようなことがあるので、日本の大手物流事業者の持っているノウハウと施設とを活用しないといけないのではないかと思います。

大手物流事業者のことを考えれば、彼らのサービスというのはピッキングから始まるので、どこへでも取りに来てくれて、それをまとめて目的地の近いところまで持って行って、更にそれを小分けして個々のカスタマーに届けるというデリバリーまでである。その3つの要素をちゃんと考える必要があるのだと思うのです。

ピッキングということから言えば、例えば農林水産省の方でいろいろ所管していただいた食べ物については、届けることは考えなくてもいいということです。逆にいろんなメーカーの方で、あるいはいろんな食品事業者の方で、うちは例えば何食、いつまでの間に用意できるというようなことを登録していただければ、ピッキングは流通サイドにある程度任せの方が合理的なように思うのです。

大事なのは資源が確保されていること、そして確保されたものをデリバリーする全部のシステムが始まる、そういう意味での役割分担をしっかりと考えるということがとても重要なことなのではないかという気がします。一方で流通サイドの中でデジタル・インフラ、あるいは国交省がやってくださっている地域の協議会を通して、是非業務の標準化を目指

していただけたらと思います。

物については、今ほとんど JAN コードというのが付いているはずですから、そういうコードを活用する。コンピュータライズしていかないととても無理で、先ほどの経産省が見せてくれた伝票は余りにもオールドファッションのような気もしましたけれども、あれはこういう気持ちと読ませていただいて、もうちょっと物流の仕組みに合ったようにコンピュータライズしていただけたらいいなと思いました。

お願いが2点あるのです。

1つは、流通サイドとも関連するのですが、農林水産省は今1,000人単位で考えていただいているのですが、それを例えば100とか50とか、軽トラに乗せられるのは何パッケージとか、あるいは2トンだったらというパッケージとか、基本パッケージを幾つ積むかという形のパッケージングを、もうちょっと小さいロットでできないだろうか。いつも1,000人いる避難所は実は少ないのです。首都直下地震が起こればいっぱい出るかもしれないませんが、これからのすべての災害でいろいろなものに使えるとすると、1,000人がある避難所はそう数はない。100とか200とか150とか250とかという感じになると、それこそ50のパックが5つとか、そういう感じのユニット化をしていただいて、コンテンツが一番重要な命を守るものに加えて少し副食が入るとか、そういう感じのもう少し小さなロットで考えられないだろうか。

2つ目のお願いは、プッシュ型なのです。防災対策検討推進会議の場でも申し上げたような気もするのですが、私は、今回政府がやったプッシュ型は失敗だと思っているわけです。なぜかという、調子に乗ってやってしまったために、2週間だけのつもりでやっても滞貨が激しく、これを解消するのに半年以上の時間と労力を要しているわけです。プッシュ型が役に立つのは本当にごく初期の問題。それは本当に3日か4日で、今回、道が開くまでに1週間かかりましたから、ちょうどプッシュ型の体制をつくるのに1週間ぐらいかかったので、道が開いた途端にプッシュ型でわっと行ったわけです。最初の1日や2日は被災地も喜んだかもしれないけれども、被災地ではニーズがどんどん変わっていくので、ある意味ではミスマッチしたものが大量に送り込まれたという不満につながっていることも事実。

そうすると、本当にプッシュすべきは、まだ道が開いていないような段階で、それこそ自衛隊にお願いしないのかもしれないけれども、空輸でもして、運んでいく。ですから、そのときには最小限のユニット、最小限の品目になると思いますし、要請が来ないという前提ですから、それこそ被災人口×0.8でも1.2でも結構だと思いますし、2.0でもいいのですが、ある程度そこは短期間なので、精度は無視する。くさってしまうものもありますので、この国でひもじい思いをしないで済むということをゴールにおいて、プッシュ型を非常に短期間に限定して、かつ品目も限定して、むしろできるだけ早く通常のプルの流通システムを活用するという方向へ行っていただけたらいいなというのがお願いです。

以上です。

○ ●● ありがとうございました。

ほかには。

●●、お願いします。

○ ●● 先ほど経済産業省の話の中に市中在庫量の話が出ましたが、やはり備蓄、物資、生活必需品や食料に関してはなるべく遠くから持ってこないということが重要だと思っています。激甚な被災地の中及び近隣に平常時から使っている流通拠点があって、何かあったときにそこから物資を放出していただくという姿が、一番初期には力を発揮すると思います。しかしながら、民間業者にとっては土地代が高い首都圏の中核部に倉庫を持って、多めに備蓄を持ってもらうなどというのはかなりロスになるので、やはり何らかインセンティブを与えて、そういう仕組みが平常時から存在するようにしていかなないとなかなかうまくいかないのかなと思います。

ですので、協定は重要なのですけれども、きちんと協定に協力できた上で、更にうまく使えるように、必要なところに流通備蓄を残しておいてもらえるように、インセンティブを考える必要があるのではないかと思います。

以上です。

○ ●● ●●、お願いします。

○ ●● 繰り返しになるかもしれませんが、わかりやすいのは経済産業省のものだったのでちょっとそれを見て、例えばこれの3ページ。

○ ●● どちらの方ですか。

○ ●● 資料2です。

フローが出ているのですけれども、これを見ると、もう被災地方公共団体に送ったらおしまいと見えてしまう。一番大事なのは住民にどう届くか、都道府県があって市区町村があって地域があって住民ということ。その先にどう届くのかというのは見えなかったもので、例えば仮にそういうルートが先までつながっていると、仮に地方公共団体がつぶれた場合には、どうやって住民に届けるかというルートで事業者を使うというのが見えてくる。できれば、この先どうやって住民までつながるのかというのを見せていただきたい。

先ほど●●の方からありましたが、避難所のデマンドをどうやって集約して求めるか、避難所から求めているデマンドの情報をどうやって国まで届くのかというのが見えなかったもので、できればそういうことがわかるようにしていただきたいなと思いました。

フォーマットとか基幹システムの話があったのですけれども、これはほかの省庁とどうやってつながっているのかというのが見えなかったもので、できたらそういう説明もいただきたいなと思いました。

最後の7ページで、家庭内の備蓄の促進はそのとおりですけれども、事業者も、例えば東京都も条例で事業者が3日分の備蓄をしてくれというのをやっていますが、それがあるとないでは全く備蓄の必要量は変わってきますので、それはもう是非徹底して、国としても事業者でもちゃんと備蓄をしろというのを出示していただきたいと思います。

最後のBCPの策定について、「望まれる」では全然進まないですね。もっと厳しい調子で契約をしないと、国としてそのくらいの厳しい調子を言わないとこれでは全然進まないのではないかと。あるいは具体的な目標値を出していつまでに何%達成するとかにしないと進まないのではないかと思います。

以上です。

○ ●● ありがとうございました。

●●、どうぞ。

○ ●● 燃料の特殊性とか重要性につきましてはほかの委員の方からもおっしゃっていただきましたので割愛させていただきますが、被災者の方々の生活には、不安という面もあると思います。ですから、各省庁がそれなりの物資の輸送体制をつくった場合には、被災地に対して、今こういう状況であってここまで来ているから、あなたの手元にはいつぐらいまでに届くとか、そういった情報を発信してあげることが1つ安心材料かなと。

なぜこういうことを言うかという、去年の3月、東北の方が被災地だったのですけれども、関東地方全体がみんなガソリンスタンドへ殺到しましたね。本来必要のない方々が途中で燃料を持って行ってしまって、本当に必要としているところに行く量が減っている。それは非常に不安に思ったからというところがありますので、そのところも1つ視野に入れていただければいいかなと思います。

もう一点は、いろいろと物流調達、配送のシステムのフロー図がございませけれども、国がある程度コントロールしている形になっています。前にもこの場でお話があったと思いますが、首都直下地震では救援を指示する人が被災地にいると。そのところの視点を更に組み入れていただけたらと思います。また、東京にしか事業所がない事業者団体について、首都直下地震に対してデータセンターとかのバックアップをどうするか。自らが被災者になったときの対応を考えないといけないということについても検討もお願いしたいと思っています。

○ ●● ●●、どうぞ。

○ ●● 食料のことが一番大事になるかなと思います。先ほど●●の方から1,000個のロットが大きい、もう少し小さくてもいいのではないかと。私は1,000個のロットがどれぐらいの大きさになるのかイメージが湧かないので何とも言えないのですが、最後、末端に行ったときに、それを運ぶのは恐らく人力が大部分なのです。だから、人力で運べる規模のロットを単位にしていだかないと、緊急時にヘリで落としても、そこからどう運ぶかという話になってしまいますので、ロットの大きさというのは、人力でどれぐらい運べるかというところが、緊急時には問題かなというのが1点です。

デマンドについて、避難所ということベースに考えてということですが、実際には東日本もそうですし、阪神大震災もそうですが、避難所に入りきらない在宅の避難者はたくさんいる。ライフラインがないので食料をつくれませんから、食料だけ避難所へもらいに来る。つまり、頭数と避難所で配られる食料にはかなりのギャップがあつて、阪神

のときには32万人ピークと言われてはいますが、あれは食料を32万食夕方配ったという数字で、2週間目ぐらいに人数と食料のギャップを調べると2割ぐらい食料が加わっている。それは食料をもらいに来る在宅避難者の方がおられるということですので、被災の状況によって、避難所の情報だけではとても食料が足りない。現場で食料が余るのはいいのですけれども、少し足りないというのは現場で配るのがものすごく難しいです。つまり、最後の5人に食料がありませんということは言えませんので、それは非常に余裕を持ったサプライをしないと、現場ではかえって混乱してしまうというのが食べ物の問題だと思います。

日本の食料の状況を見ると、海外の食品も含めて自給率がどんどん下がってきていることも踏まえると、今日のお話は全部トレーラーとか、陸路を運ぶというイメージだったのですが、海路、空路というのをどう使うのかということ。長期的に1週間後、2週間後、フェリーを使ってどういうふうに物を運び込むのか、北海道、九州からというような海路も含めた、大量物資輸送というのを考えておく必要があるだろうというのが3番目です。

最後、首都圏、その他で実はたくさん食料があるのですけれども、それを食べられるかどうかというのは、多分熱量で決まるのです。つまり、火が使えるかどうか。火で加工できる食材はいっぱいある。食材を食料にするには水とエネルギーがないといけない。家庭のエネルギーは電気かガスということになってはいますが、電気は割と早く回復しますが、ガスの方は都市ガスが止まると回復にかなり期間がかかってしまう。石油は基本的に車のガソリンと非常電源ということになるかと思うのです。そうすると、代替の熱エネルギーをどういうふうに供給するのか。経産省の方で、各家庭が自立化していくためのエネルギー対策はどうするのかという視点が、もう一つ大事になるのかなと思います。

○ ●● ありがとうございました。

私も今、●●始めほかの方からも御指摘があったのですが、避難所だけではなくて、いわゆる自宅避難的な人たちも食料に非常に窮する。自分の家の備蓄が少しあるかもしれませんが、食べ物がなくなって避難所にそのときだけもらいにくるといったような部分をどれだけ把握して、あるいは想定して余裕を持った、例えば食料なり生活必需物資を確保していくのか、この辺りは大変重要な視点だと思います。

物流についても避難所が最優先ということにはなるのでしょうかけれども、今回の三陸での地震でさえ、東京でも勿論すぐに物がなくなりましたし、あちこちで物がなくなることは見られましたので、まして首都直下地震が起これば全国どこでも一瞬にして物が全部棚からなくなる。しばらくの間はもう物が無い状態で暮らしていかなければいけないという状況が全国で起こりますから、これをどういうふうに手当てをするのか。

一方で、物を放出させるような強制措置などが場合によっては必要になるのかもしれませんが、そういったいわゆる買いだめのとてつもない大規模なものに対してどういう対策をとるのか。

そういう視点も含めて、物資あるいは食料品、生活必需品、物と動かし方を是非考えて



おいてほしいということが1点であります。

省庁の縦割りの話は、先ほども委員の方からお話がありました。例えばデジタル・インフラですが、フォーマットも省単位ではなくて全体で横串に揃える。内閣府の方で多分統一のフォーマットをつくらうということでやっておられるのだと思いますが、食料は農水省であり、生活必需品、石油などは経産省が中心になると思いますが、情報は省庁を超えてすぐに、瞬時に横串で把握されていなければいけませんので、情報のフォーマットについても是非統一をしてやられるように考えておいていただきたいと思います。

冒頭の●●始め多くの方から、それぞれの省庁に注文なり御質問等もありましたので、先ほどの説明の順で各省庁の方で、とりあえず今まで各委員からいろいろ出ましたことについて、簡単にこの場で回答なりコメントをしてこの前半の方はおしまいにしたいと思いますが、初めに農水省の方からお願いします。

○農林水産省 ●●からいただきましたペットボトルのキャップの統一化等につきまして、御意見を参考に今後検討を進めさせていただきたいと思えます。

あと、●●や●●からプッシュ型の際のロットの大きさという御指摘がございましたけれども、これにつきましては今私どもも暫定的に1,000人当たりということで定めておりますが、恐らく実際にプッシュ型で運ぶ際には、食料だけではなくてほかの物資も一緒になってロットをつくらなければならないと思っておりますし、そういった中でこういった大きさのロットがいいのかというのは、今後プッシュ型を政府全体で検討する中で御意見も踏まえながら検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○ ●● どうぞ。

○ ●● 物流業者が使っておられるパレットという1m角程度のコンテナに収まる、ほかのものと一緒にとお考えになるとまた大変なので、食料、水については、これで何人分ぐらいのことをお考えいただくとうれしいかなと。

○農林水産省 ありがとうございます。検討させていただきます。

○ ●● そうしたら、経産省、どうぞ。

○経済産業省 それでは、冒頭、●●の方から御指摘いただきましたシステムですけれども、なるべく市販のものを使うようにということでございます。これから公募という形で、補助事業でやらせていただくことになっていまして、そういう意味ではその方が何を使うのかですけれども、勿論、コスト効率のよいものでメンテナンスもよりやりやすいものを使っただけと思っておりますし、そういうような仕様を考えていきたいと思っております。

グローバルで使えるものということでもありましたけれども、まだこれから実証事業ということで、対象とする品目を考えただけでも数万アイテムぐらい集めるようなシステムをつくらうと思っております。まず、そのシステムがちゃんと起動するようなものになることが大事だと思っておりますし、グローバルな視点はちょっと先のことになるのかもしれ

ませんけれども、心にとめておきたいと思いますし、また御指摘いただいた避難所のシステムの連動ということなのですけれども、そこも実証事業でございますので、こちらの方でつくり上げた上で、教えていただいたシステム自体、どういう避難所での備蓄システムがあるのかというのは勉強させていただいて、将来的な連動の可能性というのは探っていきたいと思っています。

●●からも、遠くから物を持ってくるべきではないという話をいただきました。デジタル・インフラがうまく稼働すれば在庫がどこに所在するかというのは一応わかることになってきます。そうすると、どこから被災地、避難所に物資を届けるべきかが理論上はわかりやすくなるはずなので、御懸念に応えられるようなシステムをつくっていきたいと思っております。

●●の方から、フォーマット、基幹システム、デジタル・インフラに関して他省庁との連携はどうなっているかということでございますけれども、大変恐縮でございますが、まず経産省所管で実証システムとしてやらせていただきたいと思っております。うまく稼働するシステムをつくった上で、それを今後他省庁との連携はその上で考えていきたいと思っています。

また、BCPの策定について、もっと流通業者に対してしっかりということでございますけれども、今回審議会の報告書がまとまりましたので、これから業界団体に回りながらしっかりと策定を促していきたい、強く求めていきたいと思っております。

以上でございます。

○ ●● 今のデジタル・インフラのものは、大体今までどこかの省庁が先行してモデル的にやって、つくり上げるとほかの省庁は乗ってこなくて別のものをまたつくり始めるということがしょっちゅう行われてきました。多分予算がついているのでそういう進め方をすると思うのだけれども、これだけの大災害についてのものなので、後で農水省の食料品などがきちんとこれに乗れるようにするなど、そここのところを省庁毎にバラバラにならないように、きちんとやってください。

○ 経済産業省 基本的には JAN コードなり、既存の一般に流通しているコードを活用しながらつくっていくことを考えていますので、その辺は連動しやすいように意識してつくっていきたいと思います。

○ ●● あとは結局、流通のプラクティスも踏まえてということですね。

○ ●● 資源エネルギー庁、どうぞ。

○ 資源エネルギー庁 ●●からございましたデータセンターほかへの優先供給の話、これは本当に極限まで石油が足りなくなった場合のアロケーションにつきましては、オイルショックのときにできました石油需給適正化法というのがありまして、使用制限あるいは配給という制度がございます。これは資源エネルギー庁といいますよりも内閣全体で優先順位を決めて、需要抑制し、配給していく制度でございます。我々、今この瞬間でも考えておりますが、それ以前の段階で、東日本大震災のときもそこまではいかなかったわけな

のです。なるべく早く域内での供給を回復されるとともに、あるいは避難所とか緊急車両への供給拠点であるとか、本当に社会秩序を維持する部分とかには、優先というよりも十分な量を届けなければいけない、そのための枠組みをつくっているところでございます。

その中で今日は御説明いたしませんでしたけれども、自治体から、被災地からの要請に応じて、避難所あるいは病院へ石油を個別に届ける特別なデリバリーをやるわけですが、それに当たって、今、石油連盟と各都道府県・自治体の間で、あるいはもうちょっと現場に近いレベルであれば各県の石油組合と自治体の間で、協定といいますか、覚書を結んでいただくということをお願い、声をおかけしております、例えばこの会議でも以前東京都の例の御紹介があったと思いますが、それに類するものでございます。

その中であらかじめ自治体におかれては、拠点となる病院でありますとか、重要な避難所になりますところ、あるいは通信施設、データセンター等々も含めて優先的という言葉が正しいかどうかわかりませんが、最初に必要になるようなところをあらかじめ登録していただいて、そこに必要な油は何なのか。油と随分言われましたけれども、油にも必要なものは軽油なのか、A重油なのかとかいろいろありますし、ではそこに持って行く手段は何で行けるのか。タンクローリーで行っても入れないところは実はいっぱいございまして、そういうところとかのデータをあらかじめ石油連盟と交換しておいていただく。そうすると、先ほど言いましたように、通常持って行っている人がだめになった場合でも代替の人がわかる。こういうことを今お願いしています。そういうのが1つの我々が整備していこうとしているところで、そういう中にデータセンター等も含めて入れていただければというお願いをしているところでございます。

●●の方からございましたけれども、石油と他のものの物流というのは多分違うというのは、実感としてもそのとおりでございます。恐らく石油の場合は、途中、タンクローリーあるいは船、いろんな輸送手段がありますが、運んでいる主体というのは事業者として違い、石油会社ではございません。けれども、石油会社のシステムの中で物を運んでいて、恐らくそれを一番効率よくコントロールできるのは石油会社なので、これは物流のところだけ、例えばタンクローリーの会社の方々もトラック協会に所属していますが、それはトラック協会に言っても恐らく何の効率性も上がることにはならなくて、石油会社に言っておいて石油会社のシステムの中に入れてもらう。ある石油会社がだめになった場合に、代替できるのはほかの石油会社だけということでございまして、まさにおっしゃるとおりの経験に基づいて連携の体制をつくって、これが実際ワーカブルになるように石油会社と協力してシステムをつくり上げていこうと思っております。

以上です。

○ ●● それでは、国土交通省、お願いします。

○国土交通省 まず、指定公共機関のお話でございますけれども、これは最終的には内閣府でお決めいただくということでございますが、私どもといたしましても、今、全国規模で災害対策基本法に基づいて指定公共機関、トラック事業者1社だけでございますが、こ

れは大手を含め増やしていきたいと思っています。

この中で、特に私どもは全国のトラック協会を統括する全日本トラック協会というのがございますが、そこも是非位置づけていきたいと思っています。というのは、今、大手のトラック事業者であったとしても、すべて自己で自分たちだけで輸送が完結できるような輸送能力を持っているところは正直言ってございません。関連会社あるいは協力会社という形で、地場の中小も使いながらシステムを組んでいるというのが基本になっているところでもあります。

また、実際、災害が起こったときにどれだけトラックが例えば使えるのかとか、人、運転手がどれだけ集められるのかといったようなところも、正直言って実際そうならないとわからないというところがあるわけでありますので、我々としてはできるだけ広く物流事業者及び団体に御協力いただけるような体制を目指したいと考えております。

先ほど全国で物資の受け入れ拠点、民間物流施設 395 と申し上げましたが、これは4つのブロックについて、とりあえず今年の3月までに積み上げた数がこれだけということでありまして、これで全然足りるとは思っていません。それに、選定されたところが必ず災害が起きてもどんなことがあっても生き残っているとは限らないわけでありますので、ここも物流事業者の御理解を得ながら増やしていきたいと思っています。

先ほどお話がございました、特に最終的には被災民の方に物が届くというシステムをつくっていくということが大事であるという御意見は、まさにそのとおりだと思っています。私ども物流事業者のシステムあるいは体制でどれだけできるかということがありますが、特に市町村あるいは地場のトラック事業者などとも連携しながら、できるだけどこに細かくお届けできるようにするかということ、地域ごとにこれから組んでいかなければいけないといけないのかなと思っています。

その関連で申し上げますと、これは実際に岩手県だったと思いますが、ある宅配業者の取り組みとして評価できるお話があります。被災者の方に物をお届けしましたと、そのときに次は何が必要ですかという情報収集を実はさせていただいて、簡単なフォーマットで県の本部まで上げていただいて、それによって必要なもの、先ほど来出ているとおり、被災者の方が必要な物資というのは時々刻々と変わるものですから、そういう物流事業者のシステムと言ってもかなりアナログ的なやり方ですけども、そういう形で情報を取って集約して、オペレーションに生かしていくということも考えられるのではないかとということで、それも我々としてまた業界とも相談しながら制度化していきたいと思っています。

私ども、トラックと倉庫の話ばかりしていたので物流と言ったらそれだけかと思われるとあれなのですが、勿論、今回、例えば自衛隊の輸送でフェリーが相当に役に立ったとか、あるいは港湾の啓開の後であります、船でガソリン等の輸送も行っています。そういう意味で、海、空も含めた支援物資の輸送体系というのも当然我々としては充実させていかなければいけないと思っています。今後また勉強していきたいと思っています。

以上でございます。

○ ●●● それでは、次の「医療体制の在り方について」、少し時間が押していますので、厚生労働省からの説明は簡潔にお願いします。よろしくお願いします。

## 資料説明

○厚生労働省 厚生労働省医政局指導課で救急・周産期医療等対策室長をしております●●●と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料5をごらんください。「大規模発生時の災害医療等について」ということで、1枚めくっていただいて、こちらの資料でございますけれども、昨年度、私どもの方で災害医療の在り方に関する検討会というのを開催してございます。その中で挙がってきた課題、それとその後に対応ということで御説明させていただきたいと思っております。

まず、災害時に重篤な患者の救命医療を行う災害拠点病院についてということでございますが、上段に課題というのがございまして、東日本大震災を踏まえた課題として耐震化の問題。これは受け入れるために病院機能を維持する必要性がございますけれども、一部の医療機関では耐震性が低かった。被害があったということもあった。

また、ライフラインの問題では、実際に連絡がとれない、また EMIS という災害時の緊急情報システムがあるのですが、こういったものに入力がなかなか徹底されない、燃料等々が不足した、こんなようなことがございました。

備蓄・流通の関係では、食料、飲料水等が不足したようなこと。ヘリポートについては、なかなかヘリポートの離着場から遠いようなところがございまして、こちらで時間がかかった。平時からの役割として、DMAT ですとか医療チームを受け入れる体制整備が必要である。

基幹災害拠点病院は都道府県に1つございます。基幹型でございますが、こちらについても複数の DMAT を保有し、災害時の診療機能の強化の必要性があるのではないかと言われてございます。

それぞれに今、現状の課題についてどういった対応かというところでございますが、下の段で、特に各項目について右側でございます。これは災害時における医療体制の充実強化についての通知で、災害拠点病院の要件を定めているものです。具体的には、耐震化については診療機能を有するところ、実際に診療を行うところについては耐震化を、またライフラインについても衛星電話を保有したり、実際に3日程度の燃料、自家発電を使えるような燃料を備蓄したり、食料、飲料水、医薬品等についても3日分程度の備蓄。DMAT を災害拠点病院が保有、養成して自ら職員の方々になっていただいて、また受け入れる体制をとっていただく。管内でも二次医療機関という災害拠点病院以外の医療機関もございますけれども、こちらと定期的な訓練を行う。こんなような対応をしております。

1枚めくっていただきますと、こちらは災害派遣の医療チーム（DMAT）というものでございます。DMAT は災害の急性期なのですけれども、発災後も約48時間をめどに活動して

いただく機動性を有する医療チームのことでございますが、それぞれについてこちらも課題がございます。

活動内容でございますが、今回、東日本大震災は津波の被害が大きかったということがございまして、もともと外傷等の対応を想定したのとは違う慢性期疾患の対応が必要であったということがございました。また、活動時間についても 48 時間以上活動しているようなことがままあったということ。

通信の関係も先ほど EMIS の話がございましたが、インターネットの接続がなかなか難しかったようなところもあった。ロジの関係でも調整をするところが DMAT は都道府県にございますけれども、こちらの調整本部の業務が膨大となった。また、現場、被災地内での医療のニーズを把握するのがなかなか難しかったようなこと。広域の医療の搬送、ほかの地域の搬送の関係ですけれども、これは計画自体がなかなかなかったということもあって調整に時間を要するようなこと。空路参集の DMAT は、生活資機材とかそういったようなものの携行が難しかったということがございます。

こういったそれぞれについても、DMAT は活動要領というものに基づいて活動してございますが、そちらで対応してございます。

活動については右側でございますが、慢性疾患の臨機応変に対応できるように内容を変えているというようなこと。

活動の時間についても、実際の活動時間は 48 時間程度としてございますが、これは慢性期への移行を考えて、2 次隊、3 次隊の派遣の調整を考慮していく。

通信手段についても、衛星電話を含めた複数の通信手段を保有して活動していただく。

指揮調整については、DMAT 事務局ですとか都道府県の調整本部に積極的にサポート要員を派遣するような形。

ロジの関係でございますけれども、これも DMAT のロジスティックチームを養成して実際に対応していただくようなこと。

広域の搬送についても、あらかじめ航空搬送計画を策定して、SCU の設置場所、協力の医療機関をあらかじめ定めて対応していただくというようなことで対応してございます。

1 枚めくっていただいたところで、こちらは中長期における医療提供体制と書いてございますが、各都道府県で今回さまざまな医療チームの受け入れをしましたが、そのときの対応でございます。

課題でございますが、都道府県と挙げてございますけれども、こちらには各県で医療チームとの調整を行う組織の立ち上げに時間がかかりました。そのために受け入れ体制がなかなか十分ではなかったというようなことがございます。それよりも小さい範囲で保健所の管轄区域ですとか市町村の単位でございますけれども、こちら地域における病院ですとか避難所に対する医療事務の派遣を調整する体制がなかなか十分でなかったようなことがございます。

また、計画訓練についても、今回、慢性期の患者の対応が非常に多かったということが

ございますけれども、こういった患者等の受け入れの医療機関の調整がなかなか難しいことがあった。

あと「一般医療期間」、済みません、これは誤植でございますが、「医療機関」でございます。こちら業務継続計画的な長期的な対応に関する体制の整備がなかなかなされていなかったようなこと。また、人工呼吸器等の医療機器を利用している患者については停電への対応が必要であった。こういったような課題がございます。

それぞれ受け入れのところ、都道府県のところでございますが、災害対策本部が各都道府県にできると思いますが、その中の組織として派遣を調整する本部を事前に計画を策定していただく。その上でコーディネート十分に發揮していただく。また、災害拠点病院以外の医療機関については、先ほどの災害医療の情報システムについても加入を促進いただく。

更にそれより小さい単位、現場に近い単位でございますけれども、こちらでも実際に保健所、市町村の行政の担当者とか地域の医師会ですとか医療関係者、医療チームが情報交換できるような場、地域災害医療対策会議と書いてございますが、こちらを事前に計画を定めて策定していく。実際にコーディネートをそこで図っていただく、こういったようなことです。

また、計画訓練につきましても、2ポツ目でございますけれども、都道府県、災害拠点病院でございますが、関係機関と連携しながら、災害時における計画を基に定期的に訓練を行っていく。一般の医療機関については、先ほどございましたけれども、医療機関自ら被災することを想定したマニュアルですとか業務継続計画をつくっていただきたいというような対応をしているところでございます。

1枚めくっていただきますと、今、申し上げたところがシェーマになっております。今、御説明したところがございますので簡単にしか申し上げませんが、都道府県のところの中にも調整本部がございますので、外からの機関からも派遣の受け入れをし、またそれは保健所、市町村単位での連携をしながらここでもコーディネートしていく。実際には被災現場との派遣調整、こういったところがスムーズにいくように、これは超急性期が左側で、中長期的には右側の方に移行していく。こんなような対応でございます。

今、申し上げたところでございますが、こういったような体制が取れるように、私どもの通知等もしておりますし、あと必要な予算、一部については診療報酬上の手当もされている部分もございます。こういったものに対応しまして、引き続き災害医療の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ ●●● それでは、各委員の方から御意見がございましたらお出しください。

## 審 議

○ ●● 東日本大震災をベースに現在の取組みの御説明をいただいたのですが、東日本の災害の人的な特徴と言うと、1万9,000人を超える人が亡くなっていますが、負傷者として登録されている人は6,000人なのです。阪神大震災は直接亡くなった方は5,500人に対して負傷者は4万4,000人。首都直下はこの間の東京都の被害想定だけで、死者1万人に対して負傷者が15万人ぐらい発生する。

15万人の負傷者をどうするかというのは、恐らく災害医療の最大の課題だと思います。例えば東京だけで見ても、1,000チーム全部が集まって1チーム150人面倒を見る。1人10分かけて治療すると考えると、もうそれだけでフル回転で24時間ぐらい医師、DMATが働かなければいけないというぐらいの医療の需要量というのが想定されている。恐らく人の問題と同時に、必要な医薬品とか医療器具が膨大な数量に上がるのだと思うのです。首都直下地震の医療活動は、最大でどれだけの医療者の数を出せるかという問題がある。

特に重篤の患者を拠点病院というものがどういうふうに収容できるのか。拠点病院というところが収容力のある病院というわけでは必ずしもないとすると、後方搬送というのを、被災地外に高度な治療を必要とする被災者を出さなければいけない。その部分と連動して考えておかないと、この膨大な被害というものに対する対応にはならないのかなと思います。DMATを現地でいかに対応するかだけでは、多分収まりきらないというところがあるなど、今、お話を伺いながら思いました。

○ ●● では、●●からお願いします。

○ ●● 今、●●がおっしゃったとおりなのですが、その中で航空搬送の計画を策定するということが3ページにも書いてある。搬送ということになると、恐らく自衛隊、ドクターヘリもありますけれども、消防関係のヘリ、そういう航空手段と、もう一つは陸上のものがあると思うのです。そうすると、後方搬送の計画を相当しっかりつくらなければいけない。

●●がおっしゃったように、ものすごい需給アンバランスが起きることなのだと思います。そのときにどのぐらいの量が必要かというのは、EMISで、一応オンリクエストで求めるということになっているのですが、これはたびたびずっと入力がかまくいかないということが言われていて、恐らく次もひどいところほど入力がかまくいかないだろう。そうすると、その入力問題を解決するには相当な人数を派遣するとか、しっかりやらないといけなくて、これは単に通信手段を整備しただけでは難しいのではないかと思います。

関連はすると思うのですが、震災関連死を減らすという視点をどこかに入れる必要があるかなと思います。中長期のところにも課題になると思いますけれども、入院している患者がいる病院が被災した場合に、新たなそういう患者がかなり出てくる。そうすることになると、震災関連死ということは本当にひどくなる可能性があるのです。それを減らす観点が必要ではないかという気がいたします。

以上です。

○ ●● ●●、どうぞ。



○ ●● 災害時に災害拠点病院にきちんと機能してもらうためには、軽傷の人をなるべくそこに集中させないで、災害拠点病院は重症の人に専念してもらうということが必要です。でも、現状では市民の中でもそういった意識は低いですし、地域の救護所や医師会の体制などもまだまだ不十分ではないかと思っています。

救護所自身の体制整備と、救護所と災害拠点病院の連携及び市民の意識啓発という3点が重要だと思っています。また、人工透析の患者とか妊産婦とか難病の方についても、当事者に災害になったらこうした方がいいですとか、こうして欲しいみたいな意識啓発はまだ不十分だと思っていますので、そういった方にあらかじめあなたはどうしたらいいのかというのわかる体制整備や、そのときどうするか相談できる体制などが必要だと思っています。

更にこういった人たちは被災地内においても状況が悪くなるだけですので、集団疎開するなり何なり、そういった体制も併せて整備しておく必要があると思います。

あと●●もおっしゃったように、避難生活の中での体調管理をして、震災関連死を減らすということが非常に重要になってくると思いますので、避難生活されている方の中で体調が悪い人をいち早く見つけるような保健師の訪問体制とか、それが発見された場合に自治体、避難所、あと病院がどうやって連携してその人たちをフォローアップできるかという連携体制も重要だと思っています。

以上です。

○ ●● ほかにはありますか。

●●、お願いします。

○ ●● 2ページ目で拠点病院の被害を受けているところは、地震のたびに繰り返されている。設備等をやられていて、機器がやられていてできない。拠点病院は恐らく免震化は必須ですし、今また新耐震の指針に合っていないものは必ずしないといけないと思うのです。新耐震になっているところは60%ぐらいですか。これは徹底的に進めて、かつ免震にして、機器も固定対策、長周期対策というのをやらないといけないと思います。

まだ備蓄も燃料を含めて十分でないという病院も多いと聞いていますので、これも恐らく徹底しないといけないと思います。

細かいようですけども、ヘリコプターまでの搬送に時間がかかった。これは液状化するようなところもあるので、液状化対策、ヘリポートだけではなくてそこまでの通路を含めた対策も恐らく必要になるのではないかと思います。

慢性疾患の問題も含めて、やはり地元の診療所の持っているデータ、情報は常に連携しないといけない。そのデータのフォーマットがちゃんとそろっていると、バックアップがどうなっているとか、地元が持っている情報、地域が持っている情報というのをどうやって共有できるようにしておくか。そういう体制づくりが必要になるのではないかと思います。

あと先ほどと繰り返しますが、BCPも4ページで望ましいと書いてありますけれど

ども、拠点病院でも 10%ぐらいしか行っていないという現状ですので、補助金の条件としては BCP をやれという条件を出すとか、備蓄を進めるとか、かなり厳しくしないと繰り返すことになってしまうのではないかと思いますので、是非検討していただきたいと思います。

○ ●● ありがとうございました。

●●、お願いします。

○ ●● 今国会では、マイナンバー制度が法案成立にいたりませんでした。防災対策や災害医療の観点からも、マイナンバーが非常に有効であろうと思われれます。具体的には、他の委員の方も指摘されたように、マイナンバー制度の導入によって多くの情報を集中して整理し、管理することができると思いますので、同制度の活用についても積極的に検討を進めてもらいたい。

○ ●● ありがとうございました。

●●、どうぞ。

○ ●● DMAT の話とその後の医療の部分があるのですがけれども、今のお話を聞いていると、DMAT ではとても足らぬというのが御指摘だと思うのです。だからといって DMAT は要らないという意味ではないので、いろんな意味での広域の医療の連携というのを進める上の仕掛けとして、広域応援体制というのがすごく機能すると思いますし、DMAT をつくって、一生懸命訓練してきてくれたことが、今回はそんなに負傷者の数がなくて十分な活動には至らなかったかもしれませんが、それだけの備えができていたということは非常に大きいことだと思うのです。

残りは、●●が言ってくれたことになるわけですがけれども、DMAT では限りがあるのだったというので、1つは地元の医療資源、医師、医師会の活用。私はこの話をしている、阪神のときの西宮の話を思い出したのです。5時46分に地震が起こってから、その日の夕方4時までひっきりなしに地元で開業している医師のところに患者が来たそうなのですが、そこから後でぱたっと来なくなった。

その10時間ぐらい、もう夢中でいろいろやっているのですけれども、ほとんどの患者がそんなにひどいものではない。そういう意味ではプライマリーケアの部分で処理できるものの方がすごく多いことは事実なので、医師も地元のいる医師たちの協力あるいは意識の向上が大変重要なのではないか。どうしても目立つところ、大きい病院でトリアージしているとかというところが見えてしまうのです。その裏では、まだ事の重大性が理解できずに、その先生は明日医師会があるのだろうかと思いつつ一日治療をしていましたとおっしゃっていました。状況がつかめなくとも地域の医師の貢献は大きかったのです。ですから、首都圏がやられるというならば、その中にたくさんの医師もいるわけで、彼らにまず頑張ってもらわなければいけない。

もう一つは、首都圏に暮らしている方自身で、医療資源がなかなか手に入らないのだということを理解してもらって、もう少し具体的には、そのときに何をしたらいいのかという

ような形で、いわゆる防災啓発というのはあってもいいのかなど。余りにも何もしないでいると、いざとなれば、医療も何も提供されるという前提が崩れるということをも御自覚いただいて、それでも首都圏に生活することを選んでおられるのだということをも是非御認識いただくような形で、これから系統的な情報発信というのをやるべきかと思いました。

以上です。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、厚生労働省の方で特に何かあれば簡潔にお願いします。特になければ結構です。よろしいですか。

○厚生労働省 2～3、よろしくをお願いします。

○ ●● 1点だけその前によろしいでしょうか。

○ ●●、どうぞ。

○ ●● 一言だけなのですが、ある医師からこういう話を持ちかけられたのです。いわゆる民間のクリニックが被災したときに、実はその後が大変なのです。何も支援がなくて、ところが、民間クリニックには高齢者はたくさんかかっている。東日本でも民間のクリニックが被災して、結局再建ができなくて、医師は技がありますから全国どこへ行っても仕事ができるということで、被災地を離れてしまう。かかりつけの医師がどんどんいなくなってしまう状況の中で、仮設診療所という公的につくったものに、どんどん患者が集まっていくというような状況が起きるという話を聞いたのです。

先ほど地元の医師会という話がありましたけれども、民間クリニックの早期的な活用、ハードウェアの方のバックアップを強力に展開するような対策を、私は十分政策がどうなっているのかわからないで言っているのですけれども、必要なのかなど。

その方がおっしゃっていたのは、仮設クリニックス、コンプレックスを東京の場合には是非つくってほしい。医師は町場で活動ができるので、たくさん救うことができるはずだというようなことをおっしゃっていました。そういう仕組みを考える必要が、首都の地震だとあるのではないのでしょうかと申し述べられたことがありました。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、厚生労働省、どうぞ。

○ 厚生労働省 ●●が初めに言われていた、今回の首都直下の地震では被害想定が非常に大きくて、対応する医療を考えるべきではないか、これはおっしゃるとおりだと思っております。

今回の先ほど御説明申し上げた東日本大震災は被害想定ということでございますけれども、DMAT 自体は、実は阪神・淡路大震災を基にして結成したチームでございますので、基本的には災害医療、特に急性期の医療を提供するチームとして考えています。ですから、勿論、DMAT だけではなかなか十分ではない部分がございますから、是非地域のほかの医療機関も含めた対応を連携できるような体制を考えていきたいと思っております。

幾つかございましたが、広域搬送の点についても内閣府を中心に別途広域搬送のシミュ

レーション訓練もやってございますので、私どもの方も含めて対応は一緒に協力しながら考えていきたいと思っています。

避難所等々で地域の市民の方の啓発もしくは重症の患者がきちんと適当な医療機関にかかれるようにというお話がございましたが、恐らく1つは病院においていろいろ患者が来られた場合のトリアージ機能、軽傷の患者はこちらの方で対応していただくとか、そういったような対応があるのではないかと考えております。

避難所の方にも保健師等々が巡回されて実際に患者の状況、避難された方々の状況の把握も努めていると聞いておりますので、そちらの方の対応も1つあると思っています。

あと最後の●●のお話でございますけれども、民間のクリニックの復旧の関係ということでございますが、私どもは国の補助金ということもありましたけれども、実際のところは政策的な医療を担っているところについては、補助金は出しやすいところがあるのですが、なかなか民間についてはそういったものに対応するのは難しいことがございます。課題としては重々承知してございますので、御理解いただければと思っています。

以上です。

## 閉　　会

○ ●● ありがとうございます。

それでは、以上で今日の会議の方は終了したいと思います。最後に、中川大臣の方からごあいさつをお願いしたいと思います。

## 中川大臣挨拶

○中川大臣 「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」、7回目をやっていただきまして本当にありがとうございました。

引き続き検討すべき主な事項ということでこれから入っていただくわけでありますが、今日は救援物資・燃料調達・輸送体制の在り方、医療体制の在り方について、各省庁から報告を聞いていただいたのですけれども、私も感じているのですが、まだ入りの議論というか、本当にそういう意味ではこれから出発して組み立てていくということなのかなと思います。

それも1つは想定だと思っております。この間の8月29日あるいはその前の3月31日、それぞれ南海トラフは想定を発表させていただいたのですが、その辺で大体のイメージが決まってきているので、それから具体的な対応ということがもっと現実的なものになってくるのだろうと思います。

できれば秋ごろに、この首都直下については地震動分布、津波高、冬ごろに被害想定公表ということで計画を持っていただきますが、大体それをすべて踏まえて、来年の春ご

ろにここで総合的なものにまとめていただくということですので、今日はそういう意味では出発点ということで、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

1つ、私が聞いていて感じたのは、各省庁、支援ということに対して先ほど御議論がありましたけれども、サプライサイドとデマンドサイドがあって、それをロジスティックでマッチングさせながら結び付けていくという戦術、軍事面で言えばそれこそ戦争の戦術とよく似ている部分があるのだろーと思います。各省庁の議論はどちらかというとサプライサイドでまとめていこうということは強いのだと思うのです。しかし、現場の情報を集めるということも含めて、現場で今何が起きていて何が必要なのか、どう情報を必要なところへ引っ張り上げてくるかということと、どの主体が何を判断していくのかという民間の先ほどのロジスティックの主体も含めて、そういうところの整理がもっと突っ込んで出てこない、いざというときになかなか機能しないのかなというイメージを先ほどの議論を聞いて受け止めさせていただきました。そんな問題点もどうぞ共有していただいて、これからもよろしくお願いを申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○ ●● どうもありがとうございました。

今回、今日これで終了いたします。次回の日程は10月にまた予定されておりますが、今、大臣からお話がありましたとおり、被害想定が出ましてから密度濃くやっていかなければならない。今日は入口ということでございます。どうぞ今後またよろしくお願いを申し上げます。

以上で今日の会議はおしまいにさせていただきます。ありがとうございました。

○藤山（事務局） なお、次回は10月16日、15時から、この会議室で予定されております。またよろしくお願いをいたします。

これで今日の会合を終了させていただきます。どうもありがとうございました。